千葉 Crime Victim Support

千葉CVSニューズレター

千葉県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター　2019年9月　第30号

令和元年度第1回理事会・第1回通常総会の開催結果について

令和元年５月19日（日）、令和元年度第１回理事会を開催しました。

「平成30年度事業報告の件」、「平成30年度決算報告の件」、「理事長感謝状贈呈の件」及び「総会審議提出議案の件」について審議し、原案どおり可決承認されました。

さらに、第１回理事会を受けて、６月９日（日）に第１回通常総会を開催しました。

「平成30年度事業報告の件」、「平成30年度決算報告の件」について審議し、原案どおり可決承認されました。

6月９日（日）　第1回通常総会

犯罪被害者週間 千葉県民のつどい 開催のご案内

○**開催日時**　令和元年11月24日（日）午後１時から
○**会　　場**　千葉市生涯学習センター
（千葉市中央区弁天３－７－７）

第１部　講　演：「あすを生きる！」

講演者：加藤裕司氏

平成23年９月、長女みささん（当時27歳）は、岡山市内の会社で元同僚の男に暴行を受けた後、殺害され、車で遺体を大阪市内に搬送、遺棄された。

岡山地方裁判所における裁判員裁判で死刑が言い渡され、その後確定し、平成29年７月に刑が執行された。

現在は、被害者支援を目的とする団体「つなぐ会」の会員として活動している。

第２部　被害者支援音楽会

千葉市立新宿中学校音楽部

音楽を心から楽しみ、その喜びを伝える溌剌（はつらつ）としたステージは、多くの方に感動を届けます。

目　次

平成30年度事業報告・決算報告 ……p2・3
「犯罪被害者支援コーディネーター」を設置…p4
感謝状の贈呈 ……p4
ボランティア研修 ……p4
研修、養成講座 ……p5
キャンペーン ……p6
職員継続研修……p6
友田理事が瑞宝双光章を受章……p7
関東管区警察局長感謝状受賞……p7
お願い・編集後記……p8

平成30年度事業報告

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

受理件数

相談内訳	件数	前年度比
電話相談	1,307	328
面接相談	169	29
直接的支援	476	126
合計	1,952	483

相談内容	H30年度	前年度比
殺人	467	137
強盗	12	0
強制性交等	232	112
監護者性交等	28	28
強制わいせつ	272	△50
監護者わいせつ	1	1
その他の性的被害	178	162
暴行・傷害	203	82
その他の身体犯	7	△33
危険運転致死傷	2	△3
交通死亡事故	264	104
交通事故	75	△6
財産的被害	63	10
DV・ストーカー	25	4
その他	123	△65
合計	1,952	483

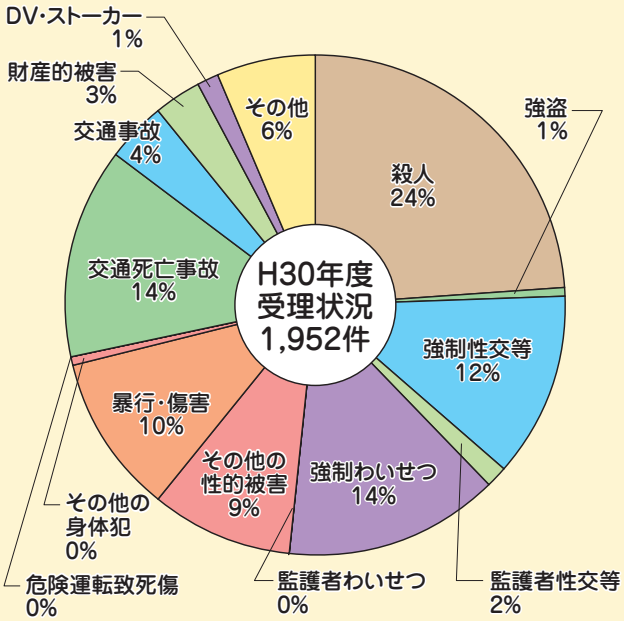

電話相談

相談内容	H30年度	前年度比
殺人	246	92
強盗	8	△4
強制性交等	156	79
監護者性交等	28	28
強制わいせつ	158	△37
監護者わいせつ	1	1
その他の性的被害	133	121
暴行・傷害	140	40
その他の身体犯	6	△2
危険運転致死傷	2	1
交通死亡事故	152	58
交通事故	67	2
財産的被害	62	9
DV・ストーカー	25	4
その他	123	△64
合計	1307	328

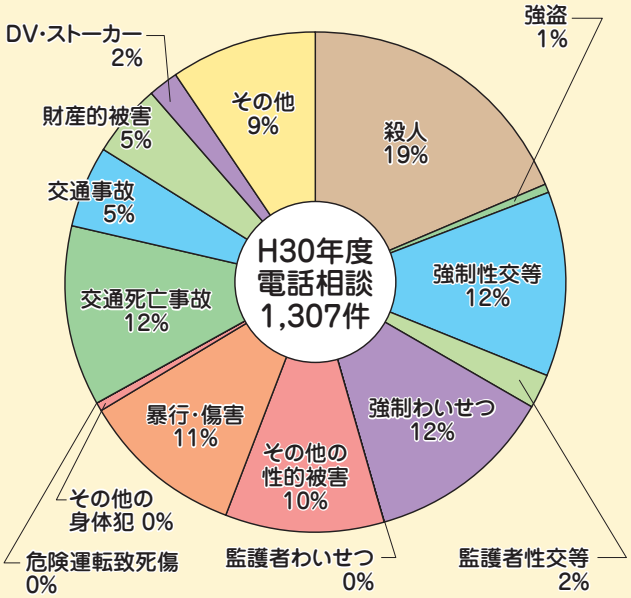

面接相談

相談内容	H30年度	前年度比
殺人	39	8
強盗	2	2
強制性交等	34	7
強制わいせつ	47	21
その他の性的被害	11	10
暴行・傷害	5	△4
その他の身体犯	1	△7
交通死亡事故	27	△6
交通事故	2	△3
財産的被害	1	1
合計	169	29

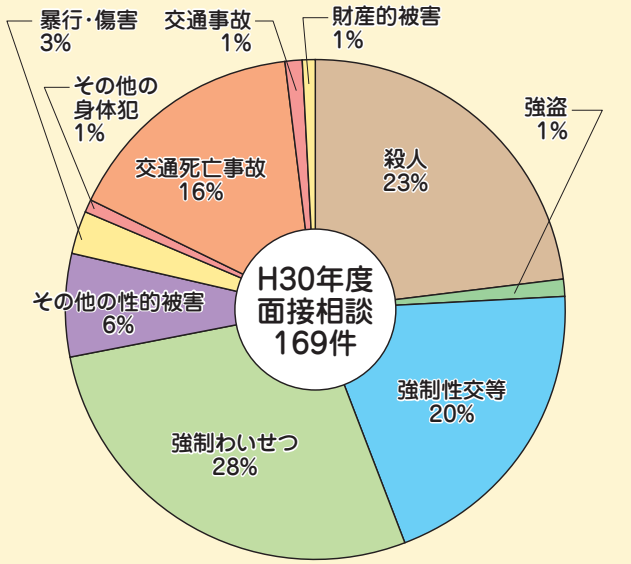

直接的支援（罪種別）

相談内容	H30年度	前年度比
殺人	182	37
強盗	2	2
強制性交等	42	26
強制わいせつ	67	△34
その他の性的被害	34	31
暴行・傷害	58	46
その他の身体犯	0	△24
危険運転致死傷	0	△4
交通死亡事故	85	52
交通事故	6	△5
盗聴・盗撮	0	△1
合計	476	126

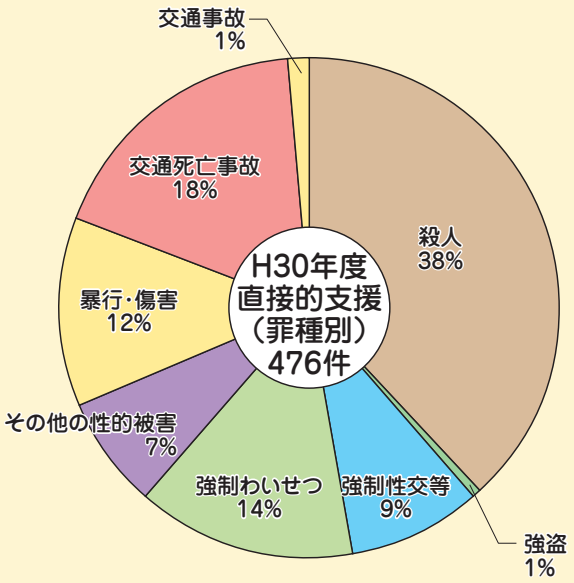

直接的支援（付添先）

相談内容	H30年度	前年度比
警察関連	10	△4
裁判関連	154	54
検察庁関連	104	16
法律事務所	184	81
その他	24	△21
合計	476	126

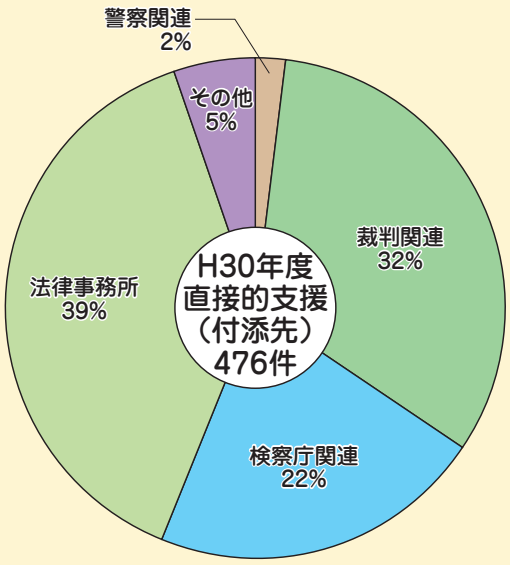

平成30年度決算報告

平成30年4月1日～平成31年3月31日

	科目	当年度	前年度	差異
経常収益	会費	7,626,050	8,593,367	△967,317
	補助金等	11,337,059	23,439,044	△12,101,985
	寄付金	13,838,864	9,987,653	3,851,211
	雑収入	2,543	2,528	15
	経常収益	33,227,516	42,022,592	△8,795,076
経常費用	事業費	24,299,114	36,290,193	11,991,079
	管理費	4,413,908	4,271,552	142,356
	経常費用計	28,713,022	40,561,745	△11,848,723
当期経常増減額		4,514,494	1,460,847	3,053,647

「犯罪被害者支援コーディネーター」を設置

犯罪被害者支援に関して、他機関連携の中核的役割を担い、安定的かつ円滑な支援体制を構築するため、本年４月１日付で千葉県から委託を受け、「犯罪被害者支援コーディネーター」を設置しました。

犯罪被害者支援コーディネーターは

- **支援主体間のコーディネート**
- **個別事案に対する調整**
- **相談受理及び引継ぎ**
- **市町村からの質疑に対する教示**

等の業務を行います。

連携の強化を図るため、犯罪被害者支援コーディネーターが各市町村や関係機関・団体への訪問活動を行っています。どうぞよろしくお願いいたします。

感謝状の贈呈

昨年に続き、当センターへ多額の寄付をされました、千葉県白子鰻採捕組合連合会利根川支部（滑川幸男組合長）様に、５月30日、銚子市長室において当センター理事長感謝状を贈呈しました。

貴重な浄財を被害者のために有効利用させていただきます。ありがとうございました。

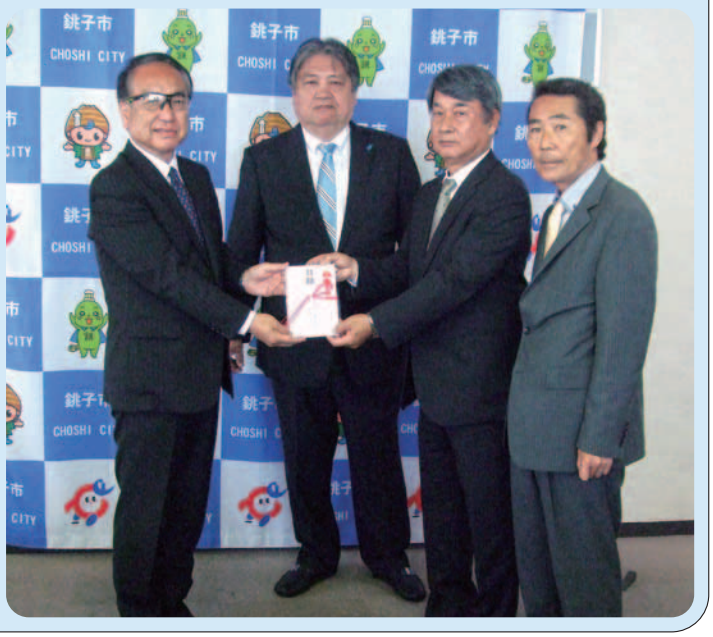

ボランティア研修

令和元年８月２６日、当センターの会議室においてボランティア登録者を対象に、性暴力被害者支援のための研修会を開催しました。

精神科医、県警カウンセラー、警察署女性刑事課長などによる講義で、受講者からは「性犯罪被害者の支援を行うには大変勉強になった。実際に支援を行う際は、今回の研修を活かして対応したい。」との声が聞かれました。

県・市町村関係機関職員研修

県及び市町村の相談関係職員が、犯罪被害者支援に関する理解を深めるとともに、被害者等からの相談を受け、支援を実施するにあたっての知識・技能を向上させるための研修会を開催しました。

本年は初めての試みとして、県警の各警察署支援係と、県・市町村職員が合同で研修を行いました。

地域ごとの警察署と県・市町村職員が協働してロールプレイを行い、顔の見える関係を築くことができました。

市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議及び県犯罪被害者等相談関係機関連絡会議

○日時　令和元年５月23日（木）
○場所　千葉県教育会館
○講演　**「犯罪被害者の声を聴く」**
　　講師　澤田美代子氏
○被害者支援体験談
　　松戸市役所担当者

犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修

○日時　令和元年５月28日（火）
○場所　千葉県教育会館、午後～警察本部
○講演　**「犯罪被害者の声を聴く」**
　　講師　菊池憲光氏
○災害・死傷者多数事故発生時の遺族対応
　　講師　村上典子氏（日本ＤＭＯＲＴ副理事長、
　　神戸赤十字病院心療内科部長）

菊池様講演

ロールプレイの状況

「犯罪被害者支援員養成講座（入門編）」を開催

犯罪被害者支援の意義や重要性、犯罪被害者の実情や被害者支援の必要性等について県民の皆様に理解していただくため、犯罪被害者支援員養成講座（入門編）を７月21日・28日、８月４日の３日間に分けて開催し、多くの方が熱心に受講されました。

入門編の一日の講座を終了し、被害者支援を更に学びたい方、犯罪被害者相談員を目指す方は、初級編（９月24日から11月５日までの毎週火曜日全６回）を受講して、犯罪被害者支援をより深く学んでいただきます。

キャンペーン

5月10日　海浜幕張駅

5月17日　金曜コンサート

6月14日　金曜コンサート

8月18日　警察ふれあいフェスタ

職員継続研修

職員のさらなる支援技術の向上を目的として、連携機関の有識者を招聘して継続研修を行っています。

5月10日（金）
千葉県警察本部少年課少年センター
遊間上席相談専門員

6月14日（金）
千葉県警察本部犯罪被害者支援室 難波室長

7月12日（金）
法テラス千葉　内海副所長、浅井総務課長

8月9日（金）
NNVS認定コーディネーター
あおもり被害者支援センター 工藤美貴子様

友田理事が瑞宝双光章を受章

当センターの友田直人理事が、春の叙勲において瑞宝双光章を受章しました。

友田理事は、母子生活支援施設「旭ヶ丘母子ホーム」（千葉市若葉区都賀１丁目）で、50年近く自立を目指す母子を見守り続け、この度は児童福祉功労での受章でした。

当センターでは、平成16年のセンター設立時から理事として、センターの運営に携わっています。

職員一同心からお祝い申し上げます。本当におめでとうございます。

髙橋副理事長が関東管区警察局長感謝状を受賞

平成16年２月のセンター設立時から副理事長としてセンターの発展に尽力し、また、弁護士として多くの被害者支援活動に従事してきた髙橋一弥副理事長が、関東管区警察局長感謝状を受賞しました。

令和元年8月5日　千葉県警察早川本部長から感謝状を伝達される髙橋副理事長

イエローレシートキャンペーン贈呈式

平成31年４月14日、イオン稲毛店様において行われた「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」贈呈式に参加して、ギフトカードの贈呈を受けました。被害者支援のために活用させていただきます。

「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、毎月11日の「イオン・デー」に、お客さまがレジ精算時に受け取った黄色いレシートをボランティア団体名が書かれた店内備え付けのBOXに投函することで、レシート合計の１％分の品物が登録団体に寄贈されるものです。

相談員の声　～心身の健康を保つために～

日々のストレスを溜めずに発散させることが重要だと考えます。

ストレス解消法は、自分に合ったものが各々あると思います。

私は、運動が好きということもあり、体験参加をきっかけにホットヨガを初めて３年になります。

室温40℃の中で行うヨガは、大量の汗をかきます。汗と一緒にネガティブな感情も排出され、爽快な気持ちになれます。

あとは、メディアなどで「アンチエージング」という言葉をよく見聞きします。

事象毎に対処法を考え、試して自分に合ったものを取り入れます。“楽しみながらやっている”というポジティブな感情で行うので、ストレス解消のひとつになっているのかもしれません。

相談員になって２年８か月、日々様々な事件・事故等に触れる機会が多いので、ネガティブな感情を上手に発散させ、自分らしく心身共に健康に過ごしていきたいと思います。　N．M

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでは、犯罪被害者に対する支援の輪を広げ、被害者支援活動を充実するために皆様にご協力をお願いしております。（メールマガジン会員募集中）

賛助会費・寄付のご案内

賛助会員に加入して継続的なご協力をお願いしております。（加入口数は自由です。）

賛助会費
- **法　人（団体）　1口　年2万円**
- **個　人　　1口　年2千円**
- **ご寄付　　時期・金額を問いません**

「入会申込書」「寄付申込書」を事務局にお送りください。「申込書」はホームページからダウンロードできますし、事務局に連絡いただければお送りいたします。

「申込書」が事務局に届きましたら、専用の払込用紙をお送りいたしますので必要事項をご記入の上、ゆうちょ銀行・郵便局からお振り込みください。

なお、当センターのホームページ上のWeb決済システムによるクレジットカードでの決済もご利用いただけます。

ホンデリング事業　～ 本でひろがる支援の輪 ～

皆様から不要になった本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付としていただき、支援活動に役立てるものです。不要になった書籍を段ボールや紙袋に詰めていただき、申込書（贈与承諾書）にご記入の上、本と一緒に入れてください。なお、申込書はホームページからダウンロードできますし、事務局に連絡いただければお送りいたします。取扱業者（株）バリューブックス（TEL 0120-826-295）に「ホンデリング申込み」の電話をしていただきますと、お近くのヤマト運輸が着払いの送付書を作成し、回収に指定場所に赴きます。

不要になった本や書き損じのハガキが、犯罪被害者支援活動に有効活用されます。

「募金箱」の設置

広く県民の方々から募金していただけるカウンターや窓口等に「犯罪被害者支援募金箱」の設置をお願いしています。

「清涼飲料水等自動販売機」による寄付

自動販売機に被害者支援の広報啓発ポスターなどを掲出して広報啓発活動をお願いするとともに、売上げの一部を寄付していただくものです。社会貢献の一環として協力してくださる施設や企業を募集しています。自動販売機を扱っている大手の会社様と協定を結んでおりますので、お手続き等は当センターでいたします。是非事務局にご連絡ください。

当センターは平成23年4月1日に公益社団法人に認可されましたので、会費や寄付金等は所得税法上の特定公益増進法人に対する寄付の優遇措置（所得税法第78条）及び地方税における寄附優遇措置の対象となります。

《編集後記》

以前、交通部に勤務していたとき、痛ましい交通事故が減少せず、出勤途中に千葉神社にお参りして、平穏でありますようにと祈願することが日課の一つでした。

4月からセンターにお世話になり、事務所が千葉神社に近いこともあって、再び毎日足を運べるようになりました。朝食後、携帯、ハンカチ、時計と確認し、胸ポケットにお賽銭の30円を用意するのが一日のはじまりとなっています。（植村）

千葉CVSニューズレター　第30号
（2019年9月発行）
発　行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
発行者：大槁　靖史
印刷所：株式会社太陽堂印刷所
事務局：260-0013
千葉市中央区中央3－9－16
大樹生命千葉中央ビル7階
TEL：043－225－5451
ホームページ：http://www.chibacvs.gr.jp